

随 意 契 約 理 由

令和 7 年(2025 年)3 月 6 日

契 約 担 当 課 名	市民課
発 注 担 当 課 名	市民課
契 約 名 称	個人番号カード交付特設会場番号発券機保守
契 約 内 容	個人番号カード交付特設会場番号発券機保守
契 約 締 結 日	令和 7 年 3 月 6 日
及 び 契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	株式会社 ベッセル
契 約 金 額	月額 14,960 円
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 6 号に該当) 株式会社ベッセルは、既に市民課マイナンバーカード交付特設会場で導入済の番号発券機の導入システム事業者であり、同社と契約することで、システムの転用が可能となり、システム開発に係る経費の節減を図ることができるほか、早期に一体的かつ連動した運用サービスを開始することが出来るため。